

## 田中復興大臣定例閣議後会見録

(令和2年2月14日(金)9:25～9:36 於)復興庁会見室)

### 1. 発言要旨

皆さん、おはようございます。

1点目、本日は、福島県飯舘村の長泥地区において栽培された花、ストックを飾っております。いい香りもいたします。長泥では、除去土壌を農地に再生利用するために、環境省が実証事業を行っています。この長泥地区の実証事業では、長泥の方々にご理解とご協力をいただきながら、このような花などを試験的に栽培していただいております。今回、長期間の避難を余儀なくされている長泥の方々が育てた花をいただきまして、被災地の復興に私としても全力を尽くすとの思いを一層強くしているところでございます。

2点目であります。この度「令和元年度産業復興事例集」が完成いたしました。被災地における様々なチャレンジを、「新分野・新市場・海外進出」、また「観光振興・地域交流拡大」などのテーマごとに、全部で30事例掲載しております。この中の6事例の企業、団体に対し、本日開催する「新しい東北」交流会で、10日の閣議後記者会見で申し上げたとおり、産業復興事例顕彰として、顕彰いたします。被災地での各企業の経験が、被災3県に限らず日本全体に力を与えていただくことを期待しております。なお、この「新しい東北」交流会は、本日午後1時から開催し、私と横山副大臣が出席をいたします。仙台でございます。

3点目であります。明日、神奈川県相模原市において、福島県が主催をいたします「うまさ実感！ふくしまプライド。フェア」開催記念セレモニーに出席いたします。本フェアは、福島県が県内の生産者団体とともに、首都圏の消費者に対して福島県産農林水産物の魅力についてPRし、一層の販売拡大を図るものであります。私も開催記念セレモニーで御挨拶させていただき、併せて小売事業者の幹部の方々に、政府の風評払拭の取組等を御紹介して、意見交換を行い、福島県産品の更なる販売拡大に向けPRいたしたいと思っております。

4点目であります。明後日16日、東京都、宮城県、青森県、岩手県と福島県が主催する「復興応援・復興フォーラム2020 in 東京」に出席いたします。このフォーラムは、東日本大震災からの復興を伝え、また、その復興を応援するイベントでございます。今回は「復興の未来を切り拓くスポーツの力」というテーマで開催され、様々なプログラムやブースが出展されますので、皆様、ぜひお越しいただければと存じます。

5点目であります。来週18日火曜日に、日本経済団体連合会の中西会長、古賀議長、石塚副会長との意見交換を、国会等が許せば行う予定であります。今回の訪問では、被災地における企業連携活動支援「結（ゆい）の場」への参加や、福島県産品の利用・販売への支援及び復興庁への人材派遣などに謝意を表すとともに、改めて会員企業による被災地への立地を、ぜひ強力に後押ししていただきたいとの趣旨をお願いしたいと考えておるところでございます。また、今後、日本商工会議所と経済同友会とも意見交換を行いたいと存じておりますので、準備しております。

今日はたくさんありましたけれども、以上でございます。

## 2. 質疑応答

(問) 復興五輪についてお尋ねします。韓国による原発事故を揶揄する様々な情報発信に対して、福島の県議の皆さんが訪れまして、大臣も面会されたと思うんですが、毅然とした態度で抗議するよう求められたかと思えます。その場で大臣も毅然とした態度で臨みたいというふうにおっしゃっていたと思うんですが、具体的にどういう対応を考えておられますか。

(答) はっきり言って、もう遺憾という言葉よりも、とんでもないと言ったほうがいいんだと思えますけれども、非常に大きな問題でございました。早速、外交ルートで韓国政府に強く申し入れをいたしました。また、東京オリパラ組織委員会からIOCに対しても、あたかも東京大会が放射能で汚染されているかのようなイメージを国際発信することは絶対に許せない、この旨を申し入れておるところでございます。復興庁としても、関係省庁ともしっかりと協力をし、連携して、引き続き科学的根拠に基づいて正確な情報を国際社会に対して丁寧に説明させていただきたいと思っております。

また、復興五輪に向けた取組を発信するとともに、2020年東京大会の成功に向け、さらに我々も心機、しっかりまき直して取り組んでいきたい、この思いでございます。

(問) 関連して、県議のほうからは、聖火リレーのポスター、あれも防護服等を着ているということで、聖火リレーについては1カ月余り後に迫ってきていると、早急な発信が必要ではないかというような声等もあったと思えます。五輪開幕も近づいてきていると思うんですけれども、復興庁としても早急な対応、何か改めて対応をとっていくというようなのは考えていますか。

(答) いずれにしましても、ああいう何か特殊な、ためにするということでしょうか、ポスターを作って示していくなんていうことは、もうとても許されることではありませんし、そういうことをやっ

てはならないし、やってもらっては困るわけでございます。そういうことについても、先ほど申し上げたようなことで対応してまいりたいと思っております。地元の議員の皆さんも大変心配しておられまして、お話があったように、私のところにも、橋本オリパラ大臣のところにもお見えになったわけでございます、これは本当にしっかりと対応していかなければいけないと、この思いでございます。

(問) 関連してなんですが、申し入れというのは、韓国側に対しての福島県の要望後に復興庁のほうからされたという理解でよろしいんですか。

(答) これは当然、外交の流れの中でやっていくわけですから、即座にやっておるわけでありまして、そのことについても説明しました。私たちのほうも引き続き、この問題については、しっかりと抗議だけではなくて、しっかりとウォッチしていく、こういうことでございます。

(問) 話題が変わって、今日飾られている長泥のお花の件です。こちらは環境大臣のほうから働きかけがあったというふうに聞いています。今日はこういう形で飾られていますけれども、今後継続的に活用されていくなど、もしアイデアがあれば教えていただけますか。

(答) 長泥については、私自身も現地に行きまして、様子をつぶさに視察をしておるところでございます、私たちにとっても、あのような実証事業でいろんなことを挑戦したというのは大変ありがたいことでございます。私のほうも当時、いろんなお話を現地の皆さんともさせていただいたわけでございます。今後、環境省さんからもお話がありましたし、私の大臣室にもすぐに飾らせていただきたいと思っております。また復興五輪でございますので、チャンスがあればいろんなところに飾っていただけるように、最大の努力をしていただきたいと思っております。本当に私どもも長泥の皆さんにも、飯舘村の皆さんにも感謝しておるところでございます。

(以 上)